

## 令和元年台風19号災害の 義援金配分のお知らせ

市内見舞金・災害義援金について、配分を一度も受けていない方は、手続きをお願いいたします。  
 令和元年10月12日にお住まいだった市内の住家（アパート・借家も含む）で市の被害認定を受けた方、**持**申請者（世帯主）の認め印、申請者の金融機関の通帳など

問 地域福祉課 ☎525-3760

## 単独処理浄化槽から切り替える方へ

今年度から新たに宅内配管費用を補助します。

※補助制度にはいくつかの条件があります。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問 下水道総務課 ☎525-3768

## 使用済みの注射器や 注射針は、ごみ集積所に出してはいけません！

在宅療養による医療廃棄物のうち、使用済みの注射器や注射針などの感染性を有するおそれのあるものは、市で処分できないので、ごみ集積所には出してはいけません。

ごみや資源物に混入した場合、収集運搬や選別作業の際に、手に針が刺さるなど事故の原因にもなり危険です。廃棄する場合は、医療機関・薬局への返却をお願いします。



▲資源物に混入していた注射針

問 ごみ減量推進課 ☎525-3744

## 漏水調査にご協力をお願いします

定期的に行う水道管の漏水調査は、水道メーター付近で音を聴く調査であるため、個人の敷地内に立ち入らせていただく必要があります。ご理解とご協力をお願いします。なお、委託業者（㈱サンスイ）は、水道局発行の身分証明書を携帯しています。

問 配水課 ☎535-1122

## 税

### 所有者の障がいの程度により 軽自動車税が減免されます

障害者手帳をお持ちの方が所有する軽自動車などは、障がいの種類、等級により減免ができる場合があります。（普通自動車を含め1人1台）。  
 ※18歳未満や知的障がい者、精神障がい者の場合は、生計同一の方の所有を含む。

### 申請時に必要なもの／

- 1 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれか
  - 2 令和2年度軽自動車税納税通知書
  - 3 運転免許証
  - 4 はんこ
  - 5 生計同一証明書または常時介護証明書
  - 6 自動車検査証（車検証）
- ※障がいの者と生計を一にする方が運転する場合は、5、6が必要となります。  
 甲 5月11日、6月1日までに窓口で

問 市民税課 ☎525-3713

■ 普通自動車について／県北地方振興局県税部 ☎521-2702

## 令和2年度所得関係証明 明書交付を開始します

対象者	交付開始日 (予定)
市県民税を給与から差し引かれている方(特別徴収)	5月15日(金)
右記以外の方(普通徴収・年金特別徴収)	6月15日(月)

※所得関係の証明書は、その年の1月1日に住民登録のある市町村で交付します。

問 市民税課 ☎525-3713

## 国保年金

### 75歳の誕生日から後期高齢者 医療制度に加入になります

75歳の誕生日からは、それまで加入していた社会保険や国民健康保険の資格を喪失し、新た

に「後期高齢者医療制度」に加入します。誕生日の前月に「後期高齢者医療被保険者証」を郵送しますので、病院で受診する際に持参してください。保険料は年金からの差し引きが原則ですが、加入した年度は納付書を郵送しますので、お近くの金融機関などで納めてください。

問 国保年金課 ☎525-3724

### 学生納付特例制度で、国民 年金保険料が猶予されます

内 保険料を納めることが難しい学生の方は、納付特例制度が利用できます。承認されると、将来の年金受給権の確保だけでなく、病気やけがによる障害基礎年金の受給資格を確保できます。  
 ※学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。  
**持**1 マイナンバーの分かるものまたは年金手帳  
**持**2 本人確認書類（運転免許証など）  
**持**3 学生証の写しまたは在学証明書の原本（代理人申請の場合は、委任状・はんこ）  
**申**国保年金課または各支所・出張所  
 問 国保年金課 ☎525-3738  
 東北福島年金事務所 ☎535-0141（音声案内）

